

小田原市市民活動・協働応援制度補助金交付事業報告会の見直し案について

**事業報告会における団体間の交流について（第2回会議より）**

事業報告会について、コロナ禍以前は、事業報告会後に交流会を開催し、団体の交流を図っていたが、現在は各団体が報告を行うのみであり、協働を希望する団体については交流シートを活用するに留まっている。このことから、事業報告会において団体間の交流を深める方法について検討する。

○経緯

第2回会議で話があった、事業報告をブース形式で同時進行する案や、オンラインで交流会を実施する形式について事務局で検討を行ったが、人員や機材の都合から現状の進行形式を大きく変更することは難しいと考えた。そのため、現状の進行形式の課題である交流が生まれにくいという点に焦点を当て、事業報告会と交流会を2部制で実施する案を提案する。

○事業報告会の見直し案

令和7年度市民活動・協働応援制度補助金事業報告会の発表団体の9団体を1部と2部に割り振り、それぞれで事業報告及び交流会を開催する。

1 事業報告

- (1) 会場 会議室1～3
- (2) 発表方法 発表8分、質疑応答7分、時間調整2分想定
- (3) その他 Zoom配信に加え、アーカイブを期間限定でHPに公開

2 交流会

- (1) 会場 会議室4（仮）
- (2) 時間 30分
- (3) 内容 発表団体及び市民活動推進委員、一般の方が、意見交換や質疑等を行い自由に交流していただく。

【プログラム（案）】

第1部

時間	内容
13:00	開会
①13:05～13:20	A
②13:22～13:37	B
③13:39～13:54	C
④13:56～14:11	D
⑤14:13～14:28	E
14:30	閉会
移動・休憩	
14:40～15:10	交流会（A～E）

第2部

時間	内容
15:15	開会
①15:20～15:35	F
②15:37～15:52	G
③15:54～16:09	H
④16:11～16:26	I
16:30	閉会
移動・休憩	
16:40～17:10	交流会（F～I）